

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぽう平成24年 7月25日
(2012年)
毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)第1839号
定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 大竹 邦実

http://www.si-gichokai.jp

市議会旬報

本会が第188回理事会開催

各委員会の運営等を協議し決定



あいさつする関谷博・本会会長

役員補欠選任を実施し
3部会長が新たに就任

本会（会長＝関谷博・下関市議会議長）は7月12日、東京・全国都市会館で第188回理事会を開催した。

当日は、役員補欠選任を実施。5月23日に開催された第88回定期総会以降、部会長の



講演する内閣官房の河相・副長官補(右から2番目)と農林水産省大臣官房の山下・総括審議官(右)

九州地方を中心とし

大雨により
甚大な被害

停滞した梅雨前線の影響で7月3日からの大雨、7月11日からの大雨、それぞれが九州地方を中心に猛威を振るった。被害の詳細は2面掲載。

内閣府による7月11日午前9時30分発表の「平成24年7月3日からの大雨による被害状況等について（第8報）」によれば、大雨の影響で死者は1人、行方不明者は1人。7月17日午前9時00分発表の「平成24年7月11日からの大雨による被害状況等について（第6報）」によれば、死者は28人、行方不明者は4人。

TPPに関しては本会定期総会で、国民に対する情報提供について、より一層努めるとともに、TPP協定参加により、我が国農林水産業が甚大な影響を受けることがないよう、慎重に対応することが決議されている。

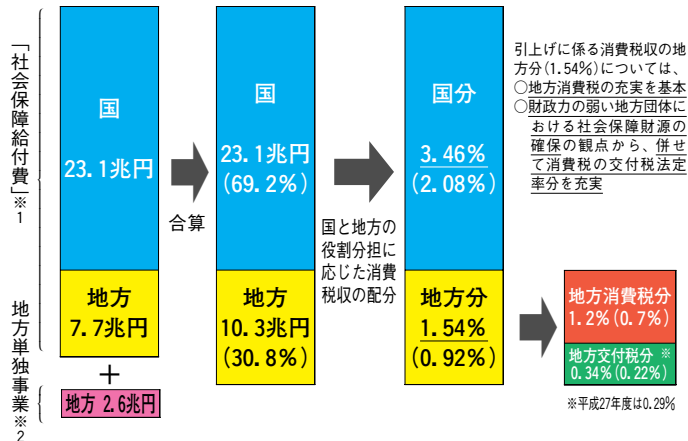
長に就任した。

このほか▽各委員会の運営▽本年度の主要会議――を協議。各委員会の運営については、地方行政、地方財政、社会文教、産業経済、建設運輸の各委員長が本年度の活動方針を表明した。3面から5面にかけて要旨を掲載。

なお当日は、内閣官房の河相周夫・副長官補と農林水産省大臣官房の山下正行・総括審議官が「TPP協定交渉について」と題し講演。TPPの概要や交渉状況等を説明した。

国と地方の役割分担に応じた配分 (案)

社会保障4経費に則った範囲の社会保障給付における国と地方の役割分担

消費税(国・地方)5%上げ時の配分
(カッコ内は、3%上げ時の配分)※1「社会保障4経費(消費税対象経費)との関係での社会保障給付の整理」(12月26日「国と地方の協議の場」厚生労働省提出資料)より
※2「地方単独事業の総合的な整理」(12月29日「国と地方の協議の場」内閣官房、総務省、財務省、厚生労働省提出資料)を踏まえた整理

左から横田・副委員長(小樽市)、宇佐美・副委員長(草加市)、中川・委員長(名古屋市)、関谷・本会会長(下関市)、中澤・副委員長(高知市)

特別委員会委員長
中川貴元(名古屋市)

国と地方の協議の場等に関する特別委員会は7月12日、今年度初となる委員会を開催

国と地方の協議特別委が開催

委員長には中川貴元・名古屋市議長が就任

し、正副委員長を選任した。選挙の結果、委員長には中川貴元・名古屋市議長が就任。副委員長には、中澤はま子・高知市議会議長、宇佐美正隆・草加市議会議長、横田久俊・小樽市議会議長が選出された。正副委員長選任にあたっては「国と地方の協議の場」での権限・税源移譲等の議論を念頭に置きつつ、地域間バランスも考慮したうえで、政令指定市・中核市・特例市・人口20万人未満の市から選出した。このほか会議では、子ども手当、社会保障・税一体改革等の現在に至るまでの動向等を確認した。

社会保障・税一体改革など説明

社会保障・税一体改革を巡る国との協議では、消費税率の引き上げ分5%の配分割合が焦点となっていた。法定後初となる昨年6月13日開催の「国と地方の協議の場」以降、国と地方の間で幾度となく議論が重ねられてきた。

最終的に政府は2月17日、「社会保障・税一体改革大綱」を閣議決定し、引き上げ分5%のうち地方配分については、平成26年4月1日から0.92%、27年10月1日から1.54%とすることを決定した。1.54%を算出するにあ

再建支援法
災害救助法
大雨被害で適用

7月3日と11日の大雨被害が甚大であるため、各県では、災害救助法と被災者生活再建支援法の適用を決定した。

【一面の関連記事】

内閣府がまとめた7月3日関係の第8報、7月11日関係の第6報によれば、被災市町村のうち市への適用日は以下のとおり。

7月3日の大雨による人的・住家被害の状況 (消防庁調べ：7月11日09：30現在)

都道府県名	人　　の　　被　　害				住　家　被　害					非住家被害	
	死者	行　方 不明者	負傷者		全壊	半壊	一部 破損	床上 浸水	床下 浸水	公共 建物	その他
			重傷	軽傷							
			人	人							
福岡県	1			1		1	4	30	242	22	9
大分県		1	1	1	6	15	54	推定2,800※		4	10
合計	1	1	1	2	6	16	58	30	242	26	19

7月11日の大雨による人的・住家被害の状況 (消防庁調べ：7月17日07：00現在)

都道府県名	人 の 被 害				住 家 被 害						非住家被害	
	死者	行 方 不明者	負傷者		全壊	半壊	一部 破損	床上 浸水	床下 浸水		公共 建物	その他
			重傷	軽傷								
	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟
三重県							1			1		
京都府							3	11	89	103		
高知県								3	16	19		4
福岡県	3	1	1	5	25	5	20	889	3,133	4,072	10	791
佐賀県							4	32	60	96		1
長崎県									1	1		
熊本県	22	3	1	10	86	74	59	1,178	1,032	2,429	4	38
大分県	3			3	24	24	13	169	376	606	2	52
合計	28	4	2	18	135	103	100	2,282	4,707	7,327	16	886

【災害救助法】大分県日田市、中津市、福岡県朝倉市(以上11日)、大分県竹田市、熊本県阿蘇市、熊本市(以上12日)、福岡県久留米市、柳川市、八女市、筑後市、みやま市、うきは市(以上13日)【被災者生活再建支援法】大分県日田市(3日)、熊本県熊本市、阿蘇市(以上12日)



地方財政委員会 斎藤賢一・委員長 二本松市長

本委員会は、地方一般財源総額の確保や、都市税源等の充実強化、国庫補助負担金の一括交付金などを所管しております。来年度の政府予算編成に向け、地方税財源の充実強化、東日本大震災の復旧・復興事業費の確保を図るべく、強力に要望運動を展開して参りたいと考えております。まず、本委員会の最重要事項であります地方一般財源

総額の確保についてです。基礎自治体である市は住民生活に直結した様々な行政サービスを提供しています。少子高齢化による社会保障関係費の増高をはじめ、財政需要が急増する中、地方自治体が、持続的かつ安定的な行政サービスを提供するためには、地方一般財源総額の確保が必要不可欠です。このため、地方財政計画に、社会保障関係費などの財政需要を的確に反映することにより、地方交付税を増額し、一般財源総額を確保するよう要望して参りたいと

考えております。次に、都市税源等の充実強化についてです。地方自治体が安定的に行政サービスを提供するためには、国と地方の税源配分を見直すとともに、税源の偏在性が小さい地方税体系を構築する必要があります。このため、国と地方の税源配分については、国と地方の歳出に見合う配分とするとともに、地方消費税の充実など、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築するよう求めて参ります。また、自動車重量税及び自動

車取得税については、代替財源を示さない限り、市町村への財源配分の仕組みを含めて堅持するとともに、固定資産税は、償却資産課税の現行制度を堅持するよう強く要望して参りたいと考えております。最後に、市町村向けの国庫補助負担金の一括交付金化では、年度間で事業費の変動が大きいなどの課題があることから、慎重な検討を行うとともに一括交付金化の対象外となる国庫補助負担金について、使途の拡大や手続きの簡素化を図るよう求めて参ります。

算修正権の制約撤廃など、さらなる地方議会の権能強化の実現に向け、積極的に要望活動を行って参ります。次に、「消防防災体制の充実強化」です。近年、我が国では、東日本大震災をはじめ、台風、雪、竜巻など大規模な自然災害が多発し、各地に甚大な被害をもたらしております。定期総会においても、「防災・災害対策の充実強化」及び「消防救急無線のデジタル化に係る財政措置」を求める部会要望が議決され、本委員会に付託されております。今後、発生が危惧される大規模災害に、迅速かつ的確に対応できるよう消防防災施設・設備等の整備促進や消防組織のさらなる強化が必要です。消防防災体制の充実強化のため、財政支援措置等の一層の拡充を求めて参ります。そのほか、昨年度委員会からの申し送り事項であります「基地対策関係予算の確保」、「北方領土返還」、「合併市町村に対する支援の拡充」等に加え、各委員会の共管事項となっている「東日本大震災からの早期復旧・復興」も強力に要望活動を行って参ります。

地行・地財・社文・産経・建運 24年度の活動方針 第188回理事会で表明

第188回理事会では本会の地方行政、地方財政、社会文教、産業経済、建設運輸の各委員会が平成24年度の委員会の活動方針を表明した。本紙では活動方針の要旨について、3面から5面にかけて掲載する。

地方行政委員会

門田国光・委員長 申間市長

本年度も、昨年度の委員会からの申し送り事項や、定期総会における決議等を踏まえ、強力な要望活動を展開して参りたいと考えております。まず、本委員会の最重要事項であります「地方分権改革の推進」についてです。本年度も、昨年度の委員会からの申し送り事項や、定期総会における決議等を踏まえ、強力な要望活動を展開して参りたいと考えております。まず、本委員会の最重要事項であります「地方分権改革の推進」についてです。



と参ります。また、国の出先機関改革では、地域の実情に精通している基礎自治体の意見を十分踏まえた改革

となるよう要望して参ります。次に、「地方議会の権能強化」についてでございます。本会をはじめ議会三団体が強く求めておりました、長による臨時会招集に関する不適切な運用の是正、専決処分制度の改善などを盛り込んだ地方自治法改正案が今通常国会に提出されておりますが、現在、審議が進んでいない状況にあります。改正法の今通常国会での早期成立を求めるとともに、地方議会議員の法的位置付けの明確化、議長への議会招集権の付与、議会の予

算修正権の制約撤廃など、さらなる地方議会の権能強化の実現に向け、積極的に要望活動を行って参ります。次に、「消防防災体制の充実強化」です。近年、我が国では、東日本大震災をはじめ、台風、雪、竜巻など大規模な自然災害が多発し、各地に甚大な被害をもたらしております。定期総会においても、「防災・災害対策の充実強化」及び「消防救急無線のデジタル化に係る財政措置」を求める部会要望が議決され、本委員会に付託されております。今後、発生が危惧される大規模災害に、迅速かつ的確に対応できるよう消防防災施設・設備等の整備促進や消防組織のさらなる強化が必要です。消防防災体制の充実強化のため、財政支援措置等の一層の拡充を求めて参ります。そのほか、昨年度委員会からの申し送り事項であります「基地対策関係予算の確保」、「北方領土返還」、「合併市町村に対する支援の拡充」等に加え、各委員会の共管事項となっている「東日本大震災からの早期復旧・復興」も強力に要望活動を行って参ります。

社会文教委員会

市長

古川隆史・委員長 柏議

本委員会が最重要課題として掲げておられますのが、地域医療施策についてであります。地域医療は、住民が安心して暮らすうえで大変重要なセーフティーネットであります。が、それを取り巻く環境は、非常に厳しい状況にあり、深刻な医師不足・偏在等をはじめとした多くの問題は、とても一朝一夕には解決に至るものではありません。地域医療を担う自治体病院の経営状況を見ましても、先日、総収支が22年ぶりに黒字に転じたところ、これは、多額の繰入金があつてこそその黒字という実態があり、厳しい状況に変わりはありません。また、本年4月には、診療報酬の改定が行われましたが、わずか0・004%プラスの改定率にとどまっております。本委員会としては、住民が安心して必要な医療を受けられるよう、地域医療の確保・充実につまきまして、積極的な要望活動を展開していく所存であります。



産業経済委員会

仲元男・委員長

大和郡山市長 大和議

まず、東日本大震災からの復旧・復興についてですが、発災から1年以上が経過した現在においても、解決すべき課題が数多く山積しています。本委員会としては、地震・津波により被害を受けた農地や、水産施設などの一刻も早い再建により、地域産業の復旧・復興が図られるよう、強く求めていく必要があると考えております。また、原子力発電



次に、医療保険制度についてであります。高齢化社会の急速な進展に伴う給付費の増大等により、医療保険制度は極めて厳しい状況にありますことから、国民健康保険制度及び高齢者医療制度について、制度の見直しを含めた抜本的な改革など、その充実強化について要望していく必要があると考えております。次に、少子化対策について

であります。少子化対策は、社会保障と税の一体改革では、「子ども・子育て」として、高齢者三経費に加えて、社会

保障四経費の1つに掲げられております。今後は、子ども・子育て支援法等の子育て関連3法案などについて様々な議論が行われることと思われるが、その動向を注視しつつ、適時適切に要望活動を行うて参ります。特に、国による乳幼児医療費の無料化、義務教育終了時までの医療費助成制度の創設については従来から要望を行っておりますが、全国的にも実現を望む声が多く、本年の定期総会にも部会提出議案として上程されておりますので、強力に運動して

参りたいと考えております。次に、公立小中学校の耐震化については、近年、耐震補強事業や改築事業に対する国庫補助率の引上げを要望しておりますが、東日本大震災の被害を踏まえ、照明器具や天井など非構造部材の耐震化に対する財政措置の拡充強化を併せて要望して参りたいと考えております。このほか、保健衛生施策、介護保険制度、雇用対策、社会福祉施策、環境保全施策等についても、関連施策の充実を求め、要望運動を展開する所存であります。

ら説明があったところですが、交渉参加についての検討にあたっては、国民に対する情報提供により努めるとともに、PPP協定参加により我が国の農林水産業が甚大な影響を受けることのないよう慎重に対応することを求めていく必要があると考えております。また、野生鳥獣被害対策では、平成20年度より、鳥獣被害緊急総合対策が講じられておりますが、その被害は減少しておりません。広域的な被害の防止対策に加え、専門的な知識や技術を持つ人材の育成など、有害鳥獣対策が実効性の高いものとなるよう要望して参ります。中小企業振興対策については、東日本大震災に加え、引き続き円高等により、先行き不安な状況が続いていることからセーフティネット保証の強化等、金融支援対策の拡充について要望を行っていく必要があると考えております。資源・エネルギー対策では、電力危機の解消及びエネルギーの地産地消化のためにも、地域における太陽光や風力発電など新エネルギー導入の一層の推進を求めて参ります。

建設運輸委員会

吉田耕一・委員長 出市長 坂議

本委員会は、地震や水害など自然災害に対する住民の安全・安心の確保、道路や鉄道等の各種交通基盤整備の推進など、地域の社会資本構築に関する分野を所管しています。

まず、自然災害対策でございます。未曾有の大災害となった東日本大震災については、発災から一年以上が経過した現在においても、解決すべき課題が山積しており、復旧・復興への道は未だ厳しいものがありますので、被災した自治体自らが作成した復興計画を後押しする復興交付金の更なる予算確保をはじめ、



各種復旧・復興施策の充実強化について強く求めていく必要があると考えております。そして、今後発生が懸念される東海・東南海・南海地震等に備えるため、この大震災を貴重な教訓とし、地震・津波対策の強化が図られるよう強く訴えていく所存です。また、近年は台風や豪雨による

東日本大震災の発災から1年4か月が経過しましたが、被災地では今なお、復旧・復興に向けた懸命の努力が続けられており、被災者の生活再建や、膨大な災害廃棄物の処理、地域経済の再生など、いまだ解決困難な課題が山積しております。本会としては、被災地の1日も早い復旧・復興の実現に向け、万全の措置を講じるよう国に対し強く求めて参ります。

次に、財政ですが、欧州債務危機による世界経済の悪化が懸念される中、我が国においても、景気後退による税収減、社会保障関係費の増高等により、財政状況の更なる悪化が危惧されております。あわせて、地方財政も国と同様、厳しい財政状況にあります。本会としては、25年度の政府予算概算要求に向けて、地方自治体が持続的かつ安定的な行政サービスを地域住民に提供していけるよう、地方

急傾斜地の崩壊や土石流、地すべりなどによる甚大な災害が多発していることから、住民の生命・財産を守るため、治山・治水対策の更なる強化を図るとともに、被災された方々の生活再建支援の充実について要望を行っていく必要があると考えております。

次に、各種交通基盤整備の推進です。特に、高速道路は物流や観光等による経済効果をもたらすとともに、広域救急医療に資するほか、災害発



関谷博・本会会長 (下関市)

は、6月26日の衆院本会議で与党と自民、公明両党などの賛成多数で可決され、参院に送付されました。社会保障に係る各施策の改革とその財源確保については、もはや待ったなしの状況であり、国会で速やかに結論が得られるよう求めて参ります。

生時には、救援、復旧活動を支える緊急輸送路としての役割を果たすなど、その重要性が一層高まっております。本委員会では、高速道路政策の明確な方向性の提示と整備推進に必要な恒久財源の確保により、未開通区間の早期解消を図るとともに、高規格幹線道路と一体となって高速交通体系を成す地域高規格道路整備等について強く要望を行っていく必要があると考えております。また、新幹線鉄道に

交付税の増額をはじめとする地方一般財源総額の確保につきまして、国へ強く求めて参ります。

関谷博・本会会長の
会長あいさつ(要旨)

第188回理事会

地方分権改革の推進については、昨年、義務付け・枠付けの見直しや都道府県から市への権限移譲を定める2次にわたる一括法が成立し、第3次一括法案も今国会に提出されております。本会としては、5月の定期総会で「地方分権改革の推進に

関する決議」を決定したところでもあり、地方分権改革推進委員会の勧告にもつき更なる義務付け・枠付けの見直し、都道府県から市への権限移譲を行うよう求めて参ります。

地方議会の権能強化については、先日(の定期総会)で「地方議会の権能強化に関する決議」が

についても、整備新幹線の未整備区間の速やかな完成と建設財源を確保するとともに、リニア中央新幹線の早期開業を求めて参る所存であります。

決定されました。今国会に提出されております「地方自治法の一部改正法案」は、長による臨時会招集に関する不適切な運用の是正、専決処分制度の改善、委員会制度に関する条例事項の拡大など、地方議会の自主性・自律性を高めようとするもので

す。この改正法案は、本会をはじめ議会三団体において、当面早急に改善すべき事項として強く求めてきたものであり、去る5月31日には、私が自民党及び公明党の幹部の方々に面談し、1日も早い成立を要請しました。しかし、本日現在に至っても、改正法案の国会審議は始ま

ことで、市街地の再生支援が図られるよう要望を行っていく所存であります。終わりに、観光施策の推進であります。観光は我が国成長戦略の1つと位置付けられ、地域経済の活性化にとどまらず、地域間の交流人口の拡大や国際相互理解の促進などに資するものですので、訪日旅行者の増加に向けた支援施策の充実強化、国際会議や展示会等の誘致を積極的に行うよう訴えて参りたいと考えております。

最後に、「新たな地方議会議員年金」についてです。地方議会議員年金制度は、平成23年6月1日に廃止されましたが、同制度の廃止に際しての衆参両院の総務委員会での附帯決議を踏まえ、本年4月に総務省から「地方議会議員の新たな年金のあり方に関する検討報告」が示されたところであります。

市議会議員共済会としては、5月24日の代議員会で「新たな地方議会議員年金についての要望」を決定し、関係方面に実行運動を展開したところでございますが、更に強力に実行運動を展開していく必要があると考えております。

町村行政機能応急復旧補助金の補助率を引き上げるとともに、残余の地方負担に充当する災害復旧事業債の元利償還金に係る地方交付税措置について全額措置となるよう拡充すること。

(4) 地域コミュニティの再構築を始め、健全な市民生活の維持に欠かせないコミュニティ施設、文教施設、医療施設、社会福祉施設等の復旧について、その設置主体の如何を問わず、既存の枠組みにとらわれない柔軟かつ十分な財政措置を講じること。

(5) 被災地の污水处理施設において暫定処理により増加する費用に対する支援制度を創設するとともに、被災自治体の財政や下水道利用者の負担軽減を図るため、公共土木施設災害復旧事業として、地盤沈下等で既存の場所に復旧できない場合の移転復旧も土木施設災害復旧事業に認める等、原形復旧の原則に捉われない柔軟な運用をすること。

(6) 津波被災地における施設の被災状況の把握にはなお時間を要することから、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づく下水道施設の災害査定について、平成24年以降に行うことを認めること。さらに、災害復旧事業費の確定が前提となる国庫負担率及び特別財政援助額の算定にあたって、災害査定が翌年以降とならざるを得ない自治体が不利益を被ることのないよう配慮すること。

(7) 被災した鉄道は、通勤や通学、通院など、日常における沿線住民の生活の足として、また、観光振興や都市間交流において内陸部と沿岸地域を結ぶ主要な交通基盤として、たいへん重要な路線となっているため、鉄道路線の復旧・復興に向け、従来の制度を抜本的に改正し、運行主体に対する国の全面的な支援により、被災した鉄道施設を早急に復旧すること。

(8) 校舎の被災により、近隣の学校校舎を借用するなど児童生徒が学習・通学において不便を強いられていることから、安全で良好な学習環境を回復するため、浸水区域外への早期の新築移転のための財政支援措置を講じること。

5. 被災者に対する社会保障等

(1) 復旧・復興に向けた膨大な財政需要が見込まれる被災自治体において、今後生活保護世帯の急増が見込まれることを考慮し、時限的に生活保護経費の全額を国庫負担とする等財政措置を講じること。

(2) 被災した介護保険第1号被保険者の経済的損失等による保険料の減少や震災の影響による介護サービス利用者の急激な増加等、保険者たる被災自治体の保険財政運営に対する影響を緩和するために必要な財政措置を講じること。

(3) 東日本大震災により被災した国民健康保険被保険者に係る一部負担金免除及び保険料(税)の減免に対する財政支援を平成24年度以降も継続して行うとともに、保険者たる被災自治体の負担が増加することのないよう、財政措置を講じること。

(4) 災害で受けたショックや心の健康等に対応できるよう、精神科医、保健師、看護師、臨床心理士等専門職の確保について、人件費の支援等、必要な支援措置を講じること。

6. 迅速な災害廃棄物処理の推進

国主導により、災害廃棄物の安全性に関するきめ細やかな情報の発信を行い、国民の不安を取り除くとともに、処理に伴う技術的な支援を実施

し、災害廃棄物の広域処理を推進すること。

7. 医療機関に対する支援等

(1) 震災により、医療機関が壊滅的な被害を受け、地域の医療体制がさらに弱体化しており、地域住民にとってきわめて深刻な問題となっている。地域住民の暮らしと生命を守るため、医療機関の早期の復旧と、常勤医師の不在や不足の解消、地域偏在の是正など、医師確保対策を強力に進めること。

(2) 被災した公的医療機関等の施設復旧事業に対して交付される医療施設等災害復旧費補助金について、補助率の更なる嵩上げを図るとともに、被災した公的医療機関が復旧するまでの間、地域医療を支えるため、仮設病院の整備について制度を創設し、財政支援措置を講じること。

(3) 災害拠点病院における災害救急医療の増加経費や必要な医師の確保、患者の転院搬送等に要する経費等の負担に対し、支援措置を講じること。

(4) 被災自治体による今後の災害対応を見据えた災害拠点病院整備に対し、被災自治体に負担を求めない国庫助成制度を創設すること。

8. 今後の防災対策等

(1) 津波対策としての地盤嵩上げ事業について補助対象とするとともに、防災避難道路の整備や堤防の嵩上げについて補助制度を創設すること。

(2) 大規模かつ広汎な地盤沈下によりその利用に支障が生じている地域に係る土地について、買い取りを行うとともに、被災自治体が行う嵩上げ工事や土地区画整理事業及び上下水道の再整備等に対し、全面的に財政支援を行うこと。また、地盤沈下に伴う雨水排水対策として排水機場の増設等についても、必要な経費についてその全額を国において負担し、対処すること。

(3) 津波対策として、携帯電話を活用した早期避難を促すための仕組みについて、緊急地震速報と同様のシステムを関係機関との連携により開発整備すること。また、GPS沖合波浪計を用いた「津波防災支援システム」を確立するとともに、沿岸自治体が設置する津波観測計をネットワーク化し、自治体間で活用できるよう財政支援措置を講じること。

(4) 防波堤及び防潮堤等の整備は、沿岸地域のまちづくりを考えるにおいて大前提となる事項であることから、速やかに整備方針を明示するとともに、早期に復旧・整備を進めること。また、水門については、閉鎖にあたっての消防団員の安全を確保するために、遠隔操作化を図ること。

(5) 三陸縦貫自動車道などを震災からの復興道路と位置付け、集中的投資による重点的な整備促進を図ること。

また、復興道路に接続する主要国・県道を復興道路の機能を補完する復興支援道路と位置付け、早期の抜本的な改良整備を図ること。

9. 国営公園(防災メモリアル公園)の設置

大津波の脅威の痕跡や教訓を後世に伝え、より安全で暮らしやすいまちを作り上げ、防災文化を醸成していくとともに、世界に発信できる公園として、国営公園の設置を促進すること。

7月3日に開かれた地方財政委員会＝本紙1837・38号掲載＝では、同委の所管事項に関する要望を取りまとめるとともに、あわせて「東日本大震災からの早期復旧・復興に関する要望」も取りまとめた。今号では、震災に関する要望の全文を6面から7面にかけて掲載する。なお、この震災に関する要望については、今後開催される地方行政（開催日＝7月26日）、社会文教（同＝7月26日）、産業経済（同＝7月19日）、建設運輸（同＝7月31日）の4委員会においても要望案として諮られ、それぞれ協議される予定となっている。

東日本大震災からの早期復旧・復興に関する要望

東日本大震災から1年以上が経過した。被災自治体においては、復旧・復興に向けて懸命の努力がなされているものの、被災者の生活再建や住宅の集団移転をはじめ、未だ残る膨大な災害廃棄物の処理、ライフライン・公共施設の復旧、地域産業の再生など、解決すべき課題が未だ数多く山積している。

国においては、発災以来、国難というべき大震災からの復旧・復興に向け、これまで種々の施策が実施されてきたが、復興の進捗が遅れることのないよう、被災地の要望を丁寧にくみ取り、迅速かつ柔軟な対応を行うなど、さらに万全の措置を講じる必要がある。

よって、国においては、被災地の一日も早い復旧・復興が実現されるよう、下記の事項について特段の措置を講じるよう強く要望する。

記

1. 事業予算の総額確保と実態に即した財政支援等

- (1) 大震災により未曾有の被害を受けた被災自治体において、復旧と再建に向けた膨大な財政需要が生じていることから、復旧・復興に必要な予算については、平成24年度以降も含め、国の責任において必要な予算総額を十分確保すること。
- (2) 東日本大震災復興交付金については、上記の趣旨を踏まえ、具体の用途等について、被災地の実情に応じた対応が真に可能となるよう、特段の措置を図ること。また、復興特区の創設のみならず、復興の妨げとなる規制の緩和など、被災自治体の実情を踏まえた措置を講じること。
- (3) 被災自治体における公的資金等からの既存債務について、被災した公共施設等に係る借入金の特例的な償還免除等、負担軽減措置を講じること。
- (4) 地方公営企業災害復旧事業債を含む地方債の償還期間の延長や資本費平準化債制度の更なる拡充等、下水道事業における資金不足対策を講じること。
- (5) 国庫補助・負担金や交付税について、災害に係る復旧・復興及び援助活動等の災害対応のための財政需要の増加及び被災者に対する減免措置等による減収等を考慮し、地方の資金需要に臨機に対応する措置を講じるとともに、国直轄災害復旧事業費にかかる地方負担金についてその負担を免除すること。

2. 被災者の生活再建支援等

- (1) 被災者の生活再建に向けて、被災者の就業先確保に必要な措置を講じるほか、長期的継続雇用となる事業の創設等、抜本的な雇用対策を講じること。
- (2) 被災者の生活基盤回復のため、被災者生活再建支援制度等の拡充や宅地の復旧、住居の補修・再建に要する資金的な援助、二重ローン対策等最大限の支援策を講じること。
- (3) 被災者の集団移転に関し、被災者それぞれの移転先や居住形態等の希望に柔軟に対応できるよう、更なる制度の拡充・弾力化を図ること。
- (4) 被災者の生活再建に向け、被災前の所有財産の評価（固定資産課税台帳）に基づいて補償等を行うことができるような制度改善を図ること。
- (5) 被災宅地の復旧支援に関して、既存の国庫補助制度の拡充が行われても支援の対象とならない被災宅地については、国において、所有者自身による復旧に対する助成・融資・金利補填等、各種支援制度を創設すること。
- (6) 被災市街地復興土地区画整理事業について、補助対象を拡大することや現行補助率を嵩上げすること等の特例措置を講じるほか、津波被害が大きい地域では現位置での復興が困難であることから、現位置以外での事業を可能とする制度拡充を実施すること。

3. 地域産業の復旧・復興に対する支援

- (1) 震災を受けた地域の観光交流施設等の復旧や地域経済の回復・復興を速やかに進めることができるよう、当該施設等に対する国庫支出金制度を創設すること。
- (2) 津波により農地や農業排水施設等が壊滅的な被害を受けているほか、農業機械等も大きく被災していることから、これらの早期復旧に向けた支援措置を講じること。
- (3) 津波により被害を受けた農地の除塩事業に要する費用について、被災自治体においては災害復旧に要する財政需要が膨大であることから、全額を国において負担すること。
- (4) 被災地における水産業及び関連産業の復興のため、被災地の漁業者や水産加工業者のニーズに柔軟に対応した支援が可能となるよう、漁業者の収入が再開するまでの所得を補償する施策や補助金の一括交付金化を図る等、被災自治体の実情に応じた財政支援を講じること。
- (5) 地元企業や商店街の早期復旧に向けて、施設・設備等の復旧・整備に対する補助制度の補助要件の緩和や予算枠の拡大等の更なる拡充策や当面の事業継続等に資する金融・税制措置を講じること。

4. 公共施設等の復旧・再整備等

- (1) 被災自治体の甚大な被害及び復旧・復興に向けた多額の財政需要があることから、各種の災害復旧補助制度にかかる補助率の大幅な嵩上げや対象経費の拡大、今後の防災力強化を見据えた原形復旧以上の整備等にかかる対象経費の拡大等を積極的に行うこと。
- (2) 公共施設等にかかる災害復旧補助制度については、この間、各府省において事務手続きの簡素化が進められているところであるが、その趣旨が実務に十分反映されるよう、引き続き各関係機関への周知徹底を図ること。
- (3) 支所を含む行政庁舎の機能回復に向け、市



都市研会長
小林茂裕(福山市)

都市研が役員会開催

今後の運営等を協議

都市行政問題研究会(会長 小林茂裕・福山市議会議長)は7月17日、ホテルフジタ福井において役員会を開催した。当日は小林会長が公務

の都合で出席できなかったため、副会長の津津栄喜・長野市議会議長が議事を進行。会議冒頭、開催市の見谷喜代三・福井市議会議長と東村新一・福井市長があいさつした。

当日の協議事項は平成23年度本研究会会計決算、平成24・25年度調査研究テーマなど。協議の結果については、8月20日開催の第96回総会へ諮られる。

公営交通議長会が 総会開き役員改選

会長には宮内春雄・徳島市議長

開会あいさつする林干城・会長



要望事項の実現目指し 加盟市議長が要請活動

全国公営交通事業都市議長会は7月11日、東京・都市セリターホテルで第79回総会を開催した。

当日は、総会に先立ち開催



公営交通議長会新会長
宮内春雄(徳島市)

された役員予備選考委員会の結果を踏まえ、会長はじめ新役員を選任した。新役員市は下掲。なお、選考委員長は杉山孝治・宇部市議会議長が務めた。新会長には宮内春雄・徳島市議会議長が就任。これまで会長を務めてきた林干城・松江市議会議長は相談役へ



役員の選考結果を報告する杉山・宇部市議会議長

小林正夫・民主党企業団体対策委員長に対し要請活動を実施



委嘱された。総会では平成23年度歳入歳出決算、要望書案などを協議し、原案のとおり決定した。要望書では▽経営基盤の強化▽国庫補助制度の

拡充▽道路交通環境の整備――の3本を要望項目に掲げた。総会翌日の7月12日、宮内・新会長は小林正夫・民主党企業団体対策委員長へ面談し、要望項目の実現を求めた。また、本協議会加盟市議長は、地元選出の国会議員を中心に要請した。

このほか当日は、総務省自治財政局の笠井敦・公営企業経営室長と国土交通省自動車局旅客課の黒澤仁一・新輸送サービス対策室長が所管事項を説明した。

【新役員市】▽会長 徳島市▽副会長 青森市▽同 伊丹市▽同 宇部市▽同 佐世保市▽監事 高槻市▽同 岩国市▽相談役 松江市

【訂正とお詫び】

本紙6月25日付第1836号4面の「議会トピックス」に誤りがありました。表中の教育・文化欄にある「第32回オリンピック競技大会及び第16回オリンピック大会東京招致」の意見書数3件は2件、「その他」が16件とあるところは17件の誤りでした。訂正するとともにお詫びいたします。

中途加入も随時受付

傷害総合保険

全国市議会議員 団体補償制度

Point1 幅広い補償で安心
Point2 保険料が割安で助かる
Point3 手続き簡単で便利!

議員の皆さまのための
福利厚生制度

補償期間:平成24年8月1日午後4時から1年間

制度の特長

保険料4,000円/月で最大3,000万円⁽¹⁾の補償!

■ 身体障害のステータス引落としを防止し、加入者の場合より割安な保険料とされています。

ケガによる入院も12,000円/日⁽²⁾の定額補償!

■ 議員本人の公務中のケガはもちろん日常生活の方まで、国内海外を問わず24時間補償されます。
(入院・通院は「日」単位から立派に支払われます。)

賠償責任も特約でセット 最高1億円

■ 日常生活における賠償責任も特約でセットされています。(個人賠償責任は二重にも対応します。)

加入手続き簡単! 医師の診査は不要

■ 中途加入も随時受け付けます。

ご相談はお気軽に各議会事務局まで

【保険契約先】 全国市議会議員互助会 〒162-0803 東京都千代田区千代田2-4-2 TEL:03-5262-5233

【商品代理店】 全国市議会議員互助会 〒162-0802 東京都千代田区千代田2-4-2 TEL:03-5262-5233

【引受保険会社(幹事)】 株式会社新日本生命保険株式会社 〒160-8338 東京都港区新橋1-25-1 TEL:03-5262-5233

※この冊子は資料に過ぎず、詳細はパンフレットをご覧ください。